

(様式2)



平成29年 2月 20日

京丹後市議会議長 様

会派名 丹政会
代表者氏名 池田恵一



調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1 日程

平成29年1月23日(月)

2 場所

○ 兵庫県丹波市

3 目的

議会ICTに関する先進地事例の調査研究

4 該当する政務活動費の使途項目

調査研究費

5 支出経費の内訳と金額

別紙 精算表

6 参加議員名

池田恵一、谷津伸幸、東田真希、中野勝友

※ 政友会との合同調査

7 活動成果の概要、所見

170123 報告書

8 成果物、資料等

視察資料

平成28年度 丹波会 観察報告書

観察年月日 平成29年1月23日（月）

目 的 ICT先進地の取り組みの調査・研修

観 察 先 兵庫県丹波市

観察内容 タブレット端末導入の経過と活用について

1. 観察先概要

(1) 市制施行年月日 平成16年11月1日

旧氷上郡6町（柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町）が合併。

(2) 総人口 66,539人（平成28年3月末現在）

(3) 面積 493.21km²

兵庫県の中央東部に位置し、市内西部を南北に日本標準時子午線（東経135度線）が通っており、北東では京都府、南東では篠山市、南では西脇市、南西では多可町、北西では朝来市と境を接しています。阪神間から鉄道や自動車で約1時間30分から2時間圏域であり、市内の南部地域は阪神都市圏との係わりが比較的深く、一方、市内の北部地域は隣接する京都府等との係わりが比較的深くなっています。

2. 観察内容

(1) タブレット端末導入の経過について

平成25年1月 事務局側から例規集専用のタブレットを提供したいと申し出があり個人所有の情報通信機器の持ち込みを含め議会側で検討することとなる。

平成25年6月「会議中における情報通信機器の使用基準（試行）」施行

平成26年6月 ICT推進チーム発足

平成26年10月 タブレット購入補正予算成立

平成26年12月 定例会よりタブレット導入（研修）

平成27年2月 文書共有システム稼働（研修）

平成27年3月 ICT活用チーム発足（ペーパレス項目の詳細検討を開始）

(2) 導入経費について

① 初期投資（約154万円）

- | | |
|---------------------------|------------|
| ・ タブレット端末購入費（議員20台+事務局3台） | 1,221,944円 |
| ・ 文書共有システムの設定等 | 324,000円 |

② ランニングコスト（年額 約139万円）	
・タブレット通信費	772,800円
（うち1,000円2台は議員負担 公費実質	532,800円）#
・文書共有システム使用料（容量追加を含む）	863,136円

（3）タブレット端末導入の現状と効果

- ① ペーパレス化による環境負荷の軽減
 - ・コピー枚数・FAX送信数の減少
- ② 効果的・効率的な議会運営
 - ・委員会資料の事前登録により前日から閲覧できる
 - ・事務局から提出された資料は全議員が同じ条件で閲覧できる
 - ・議員への各種通知が迅速に行える
 - ・資料検索が簡単に行える
- ③ 議員活動の充実
 - ・いつでもどこでもタブレットから情報収集がデキル
 - ・資料を持ち運ぶ必要がなくなる
- ④ 議会費の削減
 - ・会議録印刷の配置 118,000円（32冊⇒10冊）
 - ・コピー代の削減 842,857円（27年前年比）
 - ・FAX通信費の削減 11,138円（同上）
 - ・コピー用紙の削減 53,628円（同上）
- ⑤ 議会事務局の負担軽減
 - ・議員への各種通知の省力化（FAXからメールへ）
 - ・議会だより一般質問音声登録作業の省力化
 - ・配布資料作成等の省力化（印刷、仕分け、差し替え、修正）
 - ・資料検索の省力化

（4）タブレット機種、通信方法の選定

① タブレット機種選定

一括購入して議員に貸与、通信費の一部を議員が負担（定額 1000円/月）

特定の機種は定めず、画面の大きさ、バッテリーの持ち、データ領域の量など仕様書を作成。その条件を満たす機種で端末購入費、2年間の通信費の総額で最安値の業者を選定。現在のタブレット端末は「エクスペリアZ4」

② 通信方法の選定について

議会単独でのWi-Fi環境整備は、初期投資費用、セキュリティ対策等の課題も多く、またどこにいても通信できる即時性が求められることから、セルラー+Wi-Fiモデルを採用。現在はエーユー。

(5) 文書共有システムの選定

サーバーは初期投資の費用がかかる点、セキュリティ面などから、クラウド型(SideBooks)を採用。

(6) セキュリティについて

- 議員の過失による故障紛失の場合は、議員が負担。

※通信事業者の保険に加入しているため負担額が上限5,000円となっている。

- ウィルス対策・不正アクセス規制は通信事業者のサービスに加入することで対応。

(7) 使用範囲に関して

端末機の使用範囲等に関する規定の中で、会議における使用、情報伝達における使用、情報収集における使用、禁止事項を定めている。

(8) 導入効果と課題について

① 効果

- 情報共有のスピード化
- 議員活動の充実（膨大なお資料の携行・保管）
- ペーパレス化による環境負荷の低減（一部）
- 各議員のICTスキル向上の契機（FB、メール活用）

② 課題

- 事務局タブレットの未導入（Wi-Fi環境、ハード面の整備が必要）
- さらなるペーパレス化の推進

※スムーズな議会運営を図る上では紙媒体と併用した方がいい場合も考えられるためよく検討する必要がある。

3. 視察における主な質疑

Q. 事務局側からの提案だということだが、議員側からの反応はどうだったのか

A. 案外スムーズにすんだ

Q. タブレット導入によって議論が高まったというような効果があったか

A. 前日に資料が登録されるので便利になった

Q. 通信費議員の実費負担1000円になった理由は？

A. 持ち帰り可能なので、議員活動にも使っていただくということで一部負担いただいた。

Q. 導入の際、留意した点は？

A. 入札に関しては事務局に一任。災害の場面で使用することも考えられることから、防水防塵に強い端末を選定した。

Q. 執行部側の導入予定は

A. 一番の課題になっている。切り替え前の古いタブレット端末を利用し、Wi-Fi環境の整備ができれば進めたいが、導入によって省力化、スピード化がどの程度すむか検証する必要がある。

Q. 議会にスマホの持ち込みはできるのか？

- A. 議長の許可のもとで持ち込み可能。
- Q. 議会活動の活性化、議員の資質向上につながったか？（報告会、災害の現場をスピーディに報告、共有できるなど）
 - A. そこまではできていない。情報収集の段階。市民と話す際に即座に情報が引き出せるという点がよくなつた。
- Q. 委員会の運営がスムーズになったか
 - A. かなり議論はしやすくなつた
 - Q. なぜ2年で機種変更するのか
 - A. 通信契約が2年を超えると通信費があがってしまう点、機種の進化のスピードに対応するため買い替えている。

4. 所見

同市のタブレット導入のきっかけは事務局側からの提案だったが、使用経験のない議員にも特に問題なくスムーズに導入された。理由の一つに、キーボードで操作するPCに比べて、指一本で操作できるタブレット端末が操作性において優れていたためではないかと推察する。機種、通信業者の選定については費用、使いやすさはもちろんのこと、防水防塵機能などの耐久性などの視点からも選定している点は参考になった。

導入の効果として、コピー印刷代など議会費の削減があげられるが、事務作業の省力化による事務局の負担軽減・人件費削減効果も大きい。また情報収集、資料閲覧などが容易になったことで、より効率的で効果的な議員活動につながることも期待できる。

ペーパレス化について同市では段階的に行っており、導入から2年経つが、議案書など紙媒体と併用となっているものも多く慎重な姿勢が伺える。ICT活用チームの報告の中で議会運営の効率化のためには、ペーパレスの実施項目について一定期間経過後に検証を行い、未実施事項について検討を行うなど、継続した取り組みを行う必要があることが課題として挙げられている。

京丹後市でも導入した場合、ペーパレス化についてどのようにすすめていくのかしっかりと検討していく必要がある。総合的に判断してタブレット端末導入はこれから議会運営をおこなっていく上で必要だと考える。各議員がどれだけ使いこなせるか、使いこなそうとするかが議会活性化のカギとなってくる。